

イベント情報

主な行事を紹介します。ここに掲載したものは4月現在で作成しており今後変更されることもあります。日程が近くなりましたら広報紙をご覧になるか、お問い合わせください。

令和7年度日程	イベント名	場所	問い合わせ
5月中旬から 10月中旬まで	ラジオ体操 毎日午前6時30分から	さんさん館 (多目的活動センター)	さんさん館 (津別まちづくりセン ター運営協議会) 77-3771
7月5日～ 6日(予定)	つべつ夏まつり	河岸公園内	さんさん館(津別観光協会) 77-3771
8月2日(予定)	つべつ七夕まつり	さんさん館 (多目的活動センター)	さんさん館(津別まちづく りセンター運営協議会) 77-3771
8月15日(予定)	盆おどり	神社境内	さんさん館(津別観光協会) 77-3771
9月7日	日本フィルセミナー コンサート	中央公民館	中央公民館(社会教育係) 76-2713
9月9日～10日	つべつふるさとまつり	五差路から神社前の通り	役場住民企画課 (ふるさとまつり実行委員会) 77-8377
10月5日	つべつ紅葉マラソン大会	道道屈斜路津別線	中央公民館(社会教育係) 76-2713
10月26日	リコーダーセミナー コンサート	中央公民館	中央公民館(社会教育係) 76-2713
12月7日	図書館まつり	図書館	図書館(図書館業務係) 77-3711
1月24日(予定)	スケートイベント	町民スケートリンク	中央公民館(社会教育係) 76-2713
2月7日	つべつアイスクヤンドル まつり	さんさん館 (多目的活動センター)	さんさん館(津別まちづく りセンター運営協議会) 77-3771
1月31日(予定)	スキーイベント	町民スキー場	中央公民館(社会教育係) 76-2713

◎住所変更などに伴う届け出

町では、一人一人の住所、氏名、生年月日など、法律で定められた事項を記載した住民票を、住民基本台帳として、まとめて整備・管理しています。国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当の支給、選挙人名簿の登録など、全てが住民票のデータをもとに行われます。異動があったときは、定められた期間内に必ず届け出をしてください。1年以上高校・大学等の通学のために転出する場合も必要です。

※ 本人、または同じ世帯の方以外が届け出を行なう場合は、委任状が必要です。

<転入届> (町内へ引っ越してきたとき)



届出期間 引っ越した日から14日以内

—届け出に必要なもの—

転出証明書、本人確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)

- 転入する方のマイナンバーカード
- 各種障害者手帳(身体・療育・精神保健福祉手帳、持っている方)
- 自立支援医療(精神通院)受給者証(持っている方)
- 児童手当受給者は、納税証明書、保険証、預金通帳、マイナンバーカードが必要になります。
- 国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバーカードが必要になります。

<転出届> (町外へ引っ越しするとき、転出証明書を発行します)



届出期間 引っ越す日まで

—届け出に必要なもの—

本人確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)

- 印鑑登録証(登録者)
- 国民健康保険資格確認書(加入者)
- 介護保険被保険者証(加入者) ●後期高齢者医療資格確認書(加入者)
- 医療費受給者証(子ども医療費などの受給者)
- 国民健康保険に加入されている方は、世帯主のマイナンバーカードが必要になります。
- 各種障害者手帳(身体・療育・精神保健福祉手帳)(持っている方)

<転居届> (町内で住所を移したとき)



届出期間 引っ越した日から14日以内

—届け出に必要なもの—

本人確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)

- 転居する方のマイナンバーカード
- 国民健康保険資格確認書(加入者) ●介護保険被保険者証(加入者)
- 後期高齢者医療資格確認書(加入者) ●医療費受給者証(子ども医療費などの受給者)
- 各種障害者手帳(身体・療育・精神保健福祉手帳)(持っている方)
- 自立支援医療(精神通院)受給者証(持っている方)

<世帯変更届> (世帯主が変わったり、世帯分離、世帯合併をしたとき)

届出期間 世帯主に変更のあった日から14日以内

—届け出に必要なもの—

本人確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)

●変更に伴う方のマイナンバーカード ●国民健康保険資格確認書(加入者)

●児童手当受給者は、預金通帳が必要になります。

上記のほかにも、住所の異動に伴い、変更手続きが必要な場合があります。

◎戸籍の届け出

<出生届>

届出地 父母の本籍地、届出人の住所地、出生地、一時滞在地 いずれか一箇所

届出期間 出生した日を含めて14日以内

届出人 父または母



—届け出に必要なもの—

●出生届書(右側が出生証明書になっています)

●医師または助産師の出生証明書 ●本人確認書類 ●母子健康手帳

<婚姻届と記念品贈呈事業>

婚姻届は、本人確認ができるものを持っていない場合は、郵送による文書照会を行います。

届出地 夫または妻の本籍地、住所地、一時滞在地いずれか一箇所

届出期間 期間はありません。届け出た日から効力が発生します。

届出人 夫・妻



—届け出に必要なもの—

●本人確認ができるもの(運転免許証など)

●婚姻届書(18歳以上の証人2人が必要) ●マイナンバーカード

記念品贈呈事業

津別町へ婚姻届を提出した方へ婚姻届記念品を贈呈しています。なお、記念品の贈呈や記念撮影の対応は強制ではありません。希望された方にのみ実施しています。

助成または支援内容

●婚姻届記念品

木製フレームを贈呈します。事前にコピーした婚姻届の収納が可能で、フレームの内側はコルク張りのため、写真等を飾るアルバムとしてもご使用いただけます。

※休日に婚姻届を提出された方や代理人が婚姻届を提出された場合は、提出後1か月以内の平日に婚姻されたご本人が来庁し、受け取っていただく必要があります。

<離婚届>

離婚届は、本人確認ができるものを持っていない場合は、郵送による文書照会を行います。

届出地 夫または妻の本籍地・住所地、一時滞在地いずれか一箇所

届出期間 協議離婚は、期間の定めはありません。届け出た日から効力が発生します。調停離婚の場合は調停成立日から、裁判離婚の場合は、裁判確定の日を含めてそれぞれ10日以内

届出人 夫・妻。裁判離婚の場合は申立人



—届け出に必要なもの—

●離婚届書（協議離婚の場合は、18歳以上の証人2人が必要）

●本人確認書類

※裁判離婚の場合は、調停調書の謄本または審判書もしくは判決書の謄本と確定証明書、マイナンバーカード

<死亡届>（火葬許可証は、死亡届提出時に発行します）

届出地 死亡者の本籍地、住所地、死亡地、届出人の住所地いずれか1か所

届出期間 死亡の事実を知った日を含めて7日以内

届出人 同居の親族、同居していない親族、その他の親族、家主、地主、後見人他



—届け出に必要なもの—

●死亡届書（死亡診断書） ●本人確認書類 ●火葬場使用料

<転籍届>

届出地 届出人の本籍地か新本籍地または住所地

届出期間 期間の定めはありません。届け出た日から効力が発生します。

届出人 筆頭者と配偶者（夫婦の一方が除籍されているときは、他の一方だけ）



—届け出に必要なもの—

●転籍届書 ●本人確認書類

<養子縁組届>

届出地 養父母または養子の本籍地、住所地

届出期間 期間はありません。届け出た日から効力が発生します。

届出人 養父母と養子（養子が15歳未満の場合はその法定代理人）

—届け出に必要なもの— ●本人確認書類

●養子縁組届書（18歳以上の証人2人が必要）

●マイナンバーカード

※養子が未成年の場合のみ家庭裁判所の許可書（自己または配偶者の直系卑属を養子とする場合は不要）

町税・保険料の納付について

納期

税目等 \ 納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税		○		○		○		○		
固定資産税	○		○		○		○			
軽自動車税種別割	○									
国民健康保険税		○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料		○		○		○		○		○
後期高齢者医療保険料		○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 各月末が納期限です。月末が土日祝日と重なる場合、納期限は次の平日となります。
 - 12月の納期限は26日です。
 - 年度の途中で異動等がある場合、これ以外の納期限が設定される場合があります。
 - 口座振替を申し込まれている場合は、納期限に口座振替を行います（郵便局のみ、25日に振替）。
- ※固定資産税については、相続等で固定資産を所有した場合、相続等した土地や家屋等を既に自分の口座から口座振替で納付していても、再度口座振替の手続きが必要となります。

納付場所

- 北見信用金庫（本店および各支店）
 - 網走信用金庫（本店および各支店）
 - 津別町農業協同組合
 - 全国のゆうちょ銀行または郵便局
 - 津別町役場
 - 全国のコンビニエンスストア
- ※利用できるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面に全て掲載されています。

スマホアプリによる納付

納付書にバーコードが印字してある場合は、スマホアプリを利用した納付をすることができます。利用できるスマホアプリについては、納付書裏面に掲載しています。詳しい利用方法は、各アプリのウェブサイトでご確認ください。

※コンビニ店頭ではスマホアプリでのお支払いはできません。

地方統一 QR コードによる納付（町税のみ）

納付書に eL-QR（QR コード）が印字してある場合は、「地方税お支払サイト」から、クレジット納付（手数料の負担あり）・インターネットバンキングなどで納付をすることができます。また、全国の地方税統一 eL-QR 対応金融機関でも納付することができます。詳しくは「地方税お支払サイト」または各金融機関にお問い合わせください。



地方税お支払サイト
ホームページ

【津別町老人クラブ一覧】

クラブ名 1 2クラブ			概ね60歳以上の方が 随時加入できますので、 事務局までお問合せ下さい。 《事務局》 津別町社会福祉協議会 (76-1161)
旭昇園あけぼの	高栄	恩根ひまわり	
柏寿園	新栄生きがい	本岐	
友楽園すこやか	本幸	西区寿	
活汲	豊永	共和寿	

【津別町立老人憩の家（通称：寿の家）一覧】

名称	場所	名称	場所
友楽園	東4条30番地	恩根寿の家	恩根162番地1
共和寿の家	共和173番地	布川寿の家	布川89番地1
豊美寿の家	豊永20番地1	柏寿園	柏町21番地1
西町寿の家	緑町10番地1	活汲寿の家	活汲264番地11
美都寿の家	美都261番地1	旭町寿の家	旭町73番地17
【目的】 老人クラブの活動促進と老人福祉の増進 【使用】 憩の家は、老人クラブの日常活動の場として老人クラブの自主運営により使用			

【津別町広域集会施設一覧】

名称	場所	名称	場所
本岐地域農業研修センター	本岐4番地27	相生公民館	相生74番地9
活汲地域農業研修センター	活汲265番地1	最上会館	最上291番地1
達美地区農業集会施設	達美80番地5		
【目的】 農林水産、教育文化、厚生福祉等広く地域住民の福祉を増進 【使用】 ・農林水産業等の生活改善および担い手の育成確保に伴う研修、講習会の開催 ・地域住民の自治活動のための各種の集会および公的住民活動または当該施設の効用を増進するために適当と認められる行事等 ・その他公益上町長が必要と認めるもの			

【共和地区集会施設】

名称	共和地区集会施設	場所	共和17番地6
【設置】 共和地域住民の自治活動の促進並びに高齢者等の活動促進 【目的】 共和地区住民の集会、共和地区の老人クラブ活動、公の行事等			

各施設一覧表

※休館・オープン延期・利用制限等になる場合があります。

《公共施設》

津別町大通地区 コミュニティ施設 (ウッドルーム) 77-6081 	午前5時45分～午後8時30分（年中無休）			
	使用料【1時間当たり】 積木広場850円、共用スペース500円、1階共用部1,500円 ※その他機材使用料等があります。詳しくは利用申込書をご覧ください。			
	※暖房実施期間中の使用料は、30%増し（11月～4月） ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。			
津別町幸町地区 コミュニティ施設 77-6081	午前8時30分～午後10時（年中無休）			
	使用料【1時間当たり】 多目的コミュニティスペース850円 ※その他機材使用料等があります。詳しくは利用申込書をご覧ください。			
	※暖房実施期間中の使用料は、30%増し（11月～4月） ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。			
地域振興センター 76-2191 (商工会)	午前9時～午後9時（年末年始はお問い合わせ下さい）			
	使用料 【1時間当たり】	会議室 1,120円	第1研修室 480円	第2研修室 440円
	※暖房実施期間中の使用料は、30%増し（11月～4月） ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。			
多目的活動センター (さんさん館) 77-3771 	午前10時～午後9時（水曜日、年末年始）			
	使用料【1時間当たり】 研修室280円、多目的ホール700円、多目的広場1,310円 【移動調理台】3時間以内 1台500円			
	※暖房実施期間中の使用料は、30%増し（11月～4月） ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。			
町民会館 (児童館隣接) 76-1283 	午前9時～午後10時（月曜日、祝祭日、年末年始）			
	使用料【1時間当たり】 ≪1階≫ 大会議室1,950円、ステージ410円、第1和室360円、第2和室200円、調理実習室300円、調理研修室360円 ≪2階≫ 第1研修室300円、第2研修室720円、生花茶道実習室510円、視聴覚室300円、図書室300円、シャワー室700円 ≪備付物件等≫ 調理台（1台）70円、茶道用具（一式）370円、華道用具（一式）120円、放送設備（一式）340円、金屏風（1双）340円			
	※暖房実施期間中の使用料は、30%増し（11月～4月） ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。			
食品加工研修センター (児童館隣接) 76-1283(町民会館) 	午前9時～午後9時（月曜日、祝祭日、年末年始）			
	使用料【1時間につき】 480円 ※施設の使用には、予約・事前申請申込みが必要です。 ※暖房実施期間中の使用料は、30%増し（11月～4月） ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。			
児童館 (町民会館隣接) 76-3303(直通) 	午前9時～午後5時（日曜日、祝祭日、年末年始）			
	利用は無料です。			

中央公民館 (農業者トレーニング センター隣接) 76-2713 (中央公民館) 	午前9時～午後10時(月曜日、祝祭日、年末年始)
	使用料【1時間当たり】 ≪1階≫ 講堂2,670円、ステージ1,540円、調理実習室200円、第1和室410円、第2和室300円、会議室410円 ≪2階≫ 研修室2,060円、展示室920円、観覧室360円 ※照明設備、放送音響設備、舞台設備、調理台については別料金 ※暖房実施期間中の使用料は、30%増し(11月～4月) ※町外に住所を有する方、営利を目的として使用する場合、入場料等徴収する映画・演劇に使用する場合、加算率があります。
相生アート コミュニティ施設 77-8374 (役場：企画係)	午前9時～午後5時(土日祝祭日、年末年始)
	使用料 無料
	※使用状況に応じて開館時間、休館日が変更になる場合があります。

≪運動施設・公園≫

農業者トレーニング センター (中央公民館隣接) 76-2721 	午前9時～午後10時（毎週月曜日、祝祭日、年末年始） ※アリーナ占有使用として、1回券、1か月定期券もあります。			
		町内の方	町外の方	
	使用料	【1回券】5月～10月	大人 200円 小中高校生 無料	大人 300円 高校生 150円 小中学生 70円
		【1回券】11月～4月	大人 260円 小中高校生 無料	大人 390円 高校生 190円 小中学生 90円
		【回数券】（12枚綴）	大人 2,000円	大人 3,000円
		【期間券】3か月間	大人 2,000円	大人 3,000円
		【シーズン券】	大人 6,000円	大人 9,000円
※シーズン券・期間券申請される方は、顔写真1枚、年齢・住所を証明するもの（免許証・保険証等）が必要です。				

本岐体育館（本岐） 76-2713 (中央公民館) ※使用の際は事前に 申請が必要です。	午前9時～午後10時（毎週月曜日、祝祭日、年末年始） ※アリーナ占有使用として、1回券、1か月定期券もあります。			
		町内の方	町外の方	
	使用料	【1回券】5月～10月	大人 200円 小中高校生 無料	大人 300円 高校生 150円 小中学生 70円
		【1回券】11月～4月	大人 260円 小中高校生 無料	大人 390円 高校生 190円 小中学生 90円
		【回数券】（12枚綴）	大人 2,000円	大人 3,000円
		【期間券】3ヶ月間	大人 2,000円	大人 3,000円
		【シーズン券】	大人 6,000円	大人 9,000円
※シーズン券・期間券申請される方は、顔写真1枚、年齢・住所を証明するもの（免許証・保険証等）が必要です。				

運動広場野球場（共和） （夜間照明付） 76-2713 （中央公民館） 	5月1日（予定）～10月下旬 利用時間：日没まで （夜間照明使用は、6月1日～9月30日午後10時まで）		
	使用料	町内の方	町外の方
	【1時間当たり】	200円	300円
	【夜間照明30分で1コイン】	1,200円	1,800円
※夜間照明はコイン式となり、事前に購入してください。			

町民テニスコート （豊永） 76-2713 （中央公民館） 	5月（予定）～11月 午前5時～午後9時 ※町内の小中高校生は無料です。		
	使用料	町内の方	町外の方
	【1面・1時間当たり】	80円	120円
	【夜間照明（1時間当たり）】	100円	150円

町民屋内 ゲートボール場 （豊永） 76-2713 （中央公民館） 	利用期間 通年 午前8時～午後6時		
	使用料	町内の方	町外の方
	【1面・1時間】	5月～10月 40円 11月～4月 50円	5月～10月 60円 11月～4月 70円

修武館 （幸町） 76-2713 （中央公民館） 	利用期間 通年（年末年始は休館） 午前5時～午後9時 ※町内の小中高校生は無料です。		
	使用料	町内の方	町外の方
	【1時間当たり】	5月～10月 160円 11月～4月 200円	5月～10月 240円 11月～4月 310円

サッカー場ラグビー場 （パークゴルフ場隣 接）76-2713 （中央公民館） 	利用期間 5月～10月 利用時間：日没まで ※町内の小中高校生は無料です。		
	使用料	町外小中学生	町外高校生以上
	【1面・1時間当たり】	360円	720円

河岸公園 77-8388 （役場：商工観光係） 	トイレ使用期間：5月1日～10月31日 使用料は無料です。		
--	----------------------------------	--	--

さくら公園 （パークゴルフ場の近く） 76-2713 （中央公民館） 	利用期間 4月下旬～10月下旬 利用時間：日没まで 使用料 無料		
--	--	--	--

温水プール「すいむ」 76-1246 (温水プール) 76-2713 (中央公民館)  〔すいむ無料開放日〕 5月1日(プール開き) 5月5日(子どもの日) 6月27日(オゾ記念日) 7月21日(海の日) 9月15日(敬老の日) 10月13日(スポーツの日) 10月31日(プール納め)	開館期間 5月1日～10月31日 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) ≪平日の利用時間≫ 午前10時～午後8時30分 (午前11時50分～午後1時、午後4時50分～午後6時は休憩時間) ≪土・日・祝日の利用時間≫ 午前10時～午後5時 (午前11時50分～午後1時は休憩時間)		
	使用料	【1回券】	【回数券】(12枚綴)
	小中学生	100円	1,000円
	高校生	200円	2,000円
	大人	300円	3,000円
	70歳以上	100円	1,000円
	シーズン券申請される方は、顔写真1枚、年齢・住所を証明するもの(免許証・保険証等)が必要です。		

バス料金補助 (温水プールを利用する児童・生徒)	対 象 者	旧活汲学区の小中学校の児童生徒
	補助内容	バス料金補助券交付 (最寄のバス停からの区間 往復20回限度)
	申請方法	温水プール利用バス料金補助券交付申請書 (学校経由)

パークゴルフ場 76-1616 76-2713 (中央公民館) 	5月1日(予定)～10月31日(毎週火曜日(10/28は営業))			
	4月～5月	6月～8月	9月	10月
	午前8時～午後7時	午前7時～午後7時	午前7時～午後6時	午前8時～午後5時
	【貸し用具】120円(クラブ、ボール、ティー)			
	使用料	町内の方	町外の方	
	【1日券】	大人 300円 小中高校生は無料	大人	300円
	【回数券】(12枚綴)	大人 3,000円	高校生	200円
	【シーズン券】	大人 6,000円	小中学生	100円
	※シーズン券を申請される方は、顔写真1枚が必要です。			

本岐パークゴルフ場 76-2713 (中央公民館) 	4月27日～10月31日 利用時間：日没まで
	使用料 無料 ※管理棟に受付簿がありますので、利用の際に記入してください。

ファミリースキー場 (木材工芸館隣接) 76-2713 (中央公民館) 	1月上旬～3月中旬(毎週火曜日定休) ※気象状況により変更あり 午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休憩時間) ※スキー連盟事業実施の場合のみ 午後6時～午後9時
	使用料 無料

グレステンスキー場 (木材工芸館隣接) 76-2713 (中央公民館) 76-1283 (振興公社) 	9月6日(予定)～10月末までの土日祝日 午前9時～午後5時 ・レンタルブーツは300円 ・子ども料金は小学生まで、団体は10名以上とします。 ・料金にはグランジャー、ストック、プロテクター、ヘルメットのレンタル代とリフト代を含みます。		
	区 分	大人(団体)	子ども(団体)
	1時間	1,000円(800円)	800円(500円)
	2時間	1,500円(1,000円)	1,000円(800円)
	1日	3,000円(2,500円)	2,000円(1,500円)
	1か月	5,000円	3,000円
	シーズン券	10,000円	7,000円(小学生以下)
ノンの森 ネイチャーセンター (津別町の森自然 公園ネイチャーセンター) 77-3344 	6月1日～10月31日 午前9時～午後5時 11月1日～翌年5月31日 午前9時～午後4時 (休館日 毎週木曜日、祝日の場合は翌日)		
	無料		
道の駅あいおい 75-9101 	午前9時～午後5時 休館日 火曜日(祝日の場合は翌日) および指定管理者が定める日		
	※トイレは24時間使用できます。 ※状況に応じ、開館時間に変更になる場合があります。		

《キャンプ場》

21世紀の森 キャンプ場 76-1737 (キャンプ場) 76-1283 (振興公社) 	5月1日(予定)～10月31日 【泊る方】 テント1張500円 1人300円(小学生以上) 【日帰り】 テント1張500円 1人150円(小学生以上) ※ゴミ処理を伴う場合 【バーベキューハウス】 コンロ1台につき500円 【バンガロー】 1棟1泊2,000円
チミケツ湖キャンプ場 77-8388 (役場：商工観光係) 	5月中旬～10月下旬 使用料 無料(予約不要)

《峠》

津別峠展望施設 77-8388 (役場：商工観光係) 	6月1日(予定)～10月31日 午前9時～午後7時 ※トイレは24時間利用できます。
--	---

《学習施設》

図書館 77-3711 	午前10時～午後6時（休館日 毎週月曜日 祝祭日、年末年始） 無料 本を借りるときは、図書カードが必要です。
木材工芸館キノス 76-3335 	午前9時～午後5時（休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始） 遊具利用時間 午前10時～午後4時30分 噴水利用時間 5月～9月 平日 午後1時～午後4時30分 土日祝日および夏休み 午前9時30分～午後4時30分 入場料 無料

《宿泊施設》

森の健康館 （ランプの宿森つべつ） 76-3333 	日帰り入浴温泉受付時間：午前10時30分～午後8時30分 【温泉料金】（ボディソープ、シャンプー、リンスは備え付けです） 大人800円、小人（4歳～小学生以下）400円、幼児（4歳未満）無料 ※優待券を利用した場合は、一部助成（詳しくは、43ページをご覧ください）。 【家族風呂】1時間 3,000円（事前予約制） ※宿泊料金については、お問い合わせください。
まきば やど 牧場の宿 ギョギョウーット GYUGYU-tto 77-3732	宿泊料金、営業時間については、お問い合わせください。

《その他施設》

公衆浴場（役場隣接） 76-1171 	午後3時～午後9時（休館日 毎週月曜日、1月1日～3日休み） 大人 450円（12歳以上）、中人 140円（6歳以上12歳未満）、 小人 70円（6歳未満）
一般廃棄物最終処分場 76-1600 	午前9時～午後4時（毎週日曜日休み）
美幌町消費生活 センター 電話・FAX:72-0366 住所：美幌町字東3 条北2丁目1番地 「しゃきっとプラザ」 2階 	相談受付時間：月～金曜日 午前10時～午後4時 （休館日 年末年始、土日祝日を除く） 悪質商法に巻き込まれたり、商品やサービスなどの契約に関するトラブル、商品の品質や安全性など、消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。 「何か変」、「おかしい」と思ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談ください（相談無料、秘密は厳守）。 ※センター相談受付時間外やお急ぎの時は、「消費者ホットライン」全国 共通電話番号 188（いやや）におかけください。